

## 芦屋公園有料公園施設の指定管理者の候補者を指定しました

芦屋市指定管理者選定・評価委員会（芦屋公園有料公園施設）で審議の結果、芦屋公園有料公園施設の指定管理者の候補者が選定され、芦屋市議会に議案を提出し、芦屋公園有料公園施設の指定管理者が指定されました。

### 記

#### 1 公募した施設

名 称 芦屋公園有料公園施設  
所在地 芦屋市松浜町4番4号

#### 2 指定管理者

名 称 芦屋ローンテニス・双葉連合事業体  
所在地 芦屋市精道町1番16号  
代表者 一般社団法人 芦屋国際ローンテニスクラブ  
代表理事 岡 政徳

#### 3 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

#### 4 指定管理者選定の経過

##### (1) 募集

ア 周知方法	「広報あしや」8月号及び芦屋市ホームページ等
イ 募集要項配布期間	令和3年8月2日から令和3年9月10日まで
ウ 現地説明会	令和3年8月27日(現指定管理者のみのため実施せず)
エ 申請受付期間	令和3年8月2日から令和3年9月10日まで
オ 申請団体	芦屋ローンテニス・双葉連合事業体

##### (2) 指定管理者選定・評価委員会の開催

ア 第1回(令和3年7月15日)	募集要項及び業務仕様について説明, 選定基準及び審査要領について協議及び決定
イ 第2回(令和3年10月7日)	書類審査, 面接審査について協議及び決定
ウ 第3回(令和3年10月29日)	書類審査, 面接審査及び候補者の選定

### (3) 選定方法

「芦屋公園有料公園施設指定管理者候補者選定基準」に基づき、法人等から提出された事業計画書等の書類審査及び面接審査を行い、選定しました。

#### ア 第一次選考（書類審査）

施設の安全対策等、公の施設の管理者としての最低条件として、除外要件となる次の条件のいずれにも該当しないことを提出された申請書類により確認しました。

(ア) 指定期間中修繕積立金の提案合計額5,000万円未満の法人等

(イ) 経営状態について懸念のある法人等

(ウ) 管理運営について懸念のある法人等

#### イ 第二次選考（書類審査及び面接審査）

第一次選考を通過した法人等を対象に書類及び面接による審査を行い、その後、芦屋公園有料公園施設指定管理者候補者選定基準に基づいて採点し、指定管理者の候補者を選定しました。

### (4) 審査結果（1,000点満点）

芦屋ローンテニス・双葉連合事業体 734点（候補者）

## 5 指定管理者指定の経過

令和3年11月30日 芦屋公園有料公園施設指定管理者の指定について議案提出

令和3年12月2日 民生文教常任委員会において審議

令和3年12月21日 芦屋市議会本会議で可決

令和4年1月11日 指定管理者指定の告示（芦屋市告示第9号）

## 6 問い合わせ

芦屋市教育委員会社会教育部スポーツ推進課

〒659-0072 芦屋市川西町15番3号

TEL：0797-22-7910

FAX：0797-22-1633